

## 平成27年度定期接種対象の皆さまへ 成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成します

日本人の死因第3位の肺炎。その主な原因はウイルスや細菌で、65歳以上の方の場合「肺炎球菌」が原因菌のトップにあげられます。肺炎球菌ワクチンは、この肺炎球菌という細胞を狙った予防ワクチンで、すべての肺炎に有効ではないものの、肺炎球菌による肺炎にかかっても「軽症で済む」「抗生物質が効きやす

今年度の成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチン定期接種対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日生

い」などの効果を得ることができます。平成27年度定期接種対象の方は、平成27年4月1日から平成28年3月31日の間であれば、接種費用の一部助成が受けられます。対象期間を過ぎますと、全額自己負担での接種となりますのでご注意ください。■対象 次のいずれかに該当し、予防接種を希望する方。ただし、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外です。①上表の生年月日の方。表中の生年月日に該当しない人は、平成26～30年度までの期間中で、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の誕生日を迎える年度に対象者となります。なお、今年度の対象者には4月初旬に通知を送付します。②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免

疫の機能に障がい有する方(身体障害者1級程度)◆基本的には当該年度に65歳の方および60～64歳で身体に障がいのある方を対象としています。それ以上の年齢の方においても、平成30年度までの5年間に2回は定期接種の機会が得られるよう、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方を対象としています。そのため、定期接種の機会を生じ1回であり、5年ごとに受けられるというものではありません。

■接種期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで(誕生日を迎える前から接種できます)■接種金額 5000円の自己負担※生活保護の方は無料■接種回数 1回限り※過去に接種したことがある方は対象外です。■接種方法 事前に医療機関にご予約のうえ、健康保険証と「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種予診票」をお持ちになり接種を受けてください。予診票は、個別通知に同封しておきます。■問合せ 町保健センター ☎29612530

## 1年に1度 必ず接種しましょう 集合狂犬病予防注射を実施します



町に犬の登録をしている方には、3月末に案内はがきを発送しています

集合狂犬病予防注射 日程表

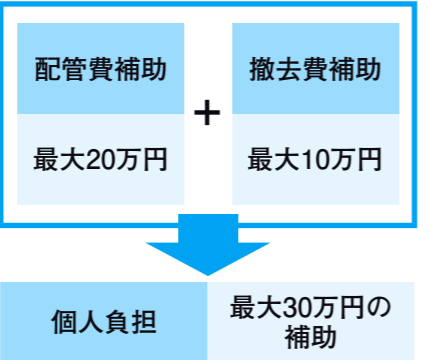
日程	時間	会場
4月24日(金)	午前9時30分～11時30分	鳩山ライスセンター(泉井)
	午後1時30分～3時30分	役場北側駐車場 ※今年から会場が変更となります。ご注意ください。
4月25日(土)	午前9時30分～11時30分	今宿コミュニティセンター駐車場
	午後1時30分～3時30分	公民館石坂分館駐車場

町では、平成27年度の集合狂犬病予防注射を左記のとおり実施します(雨天決行)。1年に一度、狂犬病予防注射を必ず接種しましょう。■日時・場所 下表のとおり■料金(1頭) 済票交付手数料550円、予防注射料金2750円

※未登録の犬については、この他に登録手数料3000円がかかります。※当日は釣り銭のないようにご用意ください。■問合せ 役場生活環境課 ☎29615894

## 合併処理浄化槽できれいな川を残そう 今なら最大30万円の補助金ができます

町では、単独処理浄化槽またはくみ取り式便槽から町型合併処理浄化槽(※町が設置・管理する合併処理浄化槽)への転換を促進するため、個人負担となっている配管費およびその撤去費に対して補助金を交付しています(新築や家の建て替えに伴う浄化槽の設置は補助対象外です)。なお、補助金は予算の範囲内で実施するほか、次の条件があります。



◆配管費補助 処理浄化槽を設置した上で、すべての生活排水が、その合併処理浄化槽に流入するように配管することが必要です。◆20万円を上限に、実際にかかった配管費を補助します。◆放流ポンプ槽の設置費用および矢板工事費も補助対象です。

◆撤去費補助 10万円を上限に、実際にかかった撤去費を補助します。■問合せ 役場生活環境課 ☎29615894

## 地震に備えたマイホームへ 耐震診断・改修工事費用の一部を補助します



町では、木造住宅の「耐震診断」と「耐震改修工事」の費用の一部を補助しています。なお、交付決定を受ける前に耐震診断・工事を実施した場合、補助の対象外となりますので、ご注意ください。

■対象住宅 町内に所在する地上2階建以下の在来軸組工法による木造建築物で、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建の専用住宅、または店舗併用住宅(2分の1以上が居住の用に供されること)※補助対象建築物の所有者および補助金の交付申請者に町税の滞納がないこと。■補助金額 (助)日本建築防災協会の「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める一般診断

または精密診断を建築士の資格を有する者が行う耐震診断に要した費用の2分の1以内の額で限度額5万円■耐震改修工事補助)■対象者 補助対象住宅に居住している方で、補助対象建築物の所有者またはその方の2親等以内の方※補助対象建築物の所有者および補助金の交付申請者に町税の滞納がないこと。■対象住宅 次のいずれにも該当すること①上記、耐震診断補助の対象住宅 ②耐震診断の結果が耐震評価点1.0未満の建築物■対象費用 町内に事務所等を有する法人、または住所を有する個人事業主が施工する20万円以上の耐震改修工事費用■補助金額 耐震改修工事に要した費用の23%に相当する額で限度額20万円■問合せ 役場まちづくり推進課都市計画担当 ☎29615893

山ツツジと提灯をご堪能ください  
**第8回おしゃもじ山つつじ祭**

■日時 4月29日(祝) 午前10時～午後3時 ※4月19日(日)～5月9日(土)、午後6時30分～9時30分までの期間は、おしゃもじ山に設置された提灯の夜間点灯も実施します。おしゃもじ山に設置された提灯が灯ります。ぜひご覧ください。■場所 今宿コミュニティセンター駐車場 ■内容 町内各種団体による舞台演芸、模擬店、フリーマーケットなど ■問合せ おしゃもじ山つつじ祭実行委員会(町商工会事務局内) ☎296-0591

